

公 募 結 果

下記のとおり公告する。

記

1 公募に付した事項

(1) 件 名 大阪第二法務合同庁舎における食堂の営業

(2) 設置期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

ただし、法務省共済組合大阪法務局支部長が必要と判断した場合は、5年を超えない範囲で更新することができる。

(3) 募集者数 1社

2 結果

上記1については株式会社お弁当の浜乃家(選定業者)とする。

平成30年3月5日

法務省共済組合大阪法務局支部長 森木田 邦 裕